

長野県水源地域における水資源の保全に関する基本指針（素案）に対する意見募集の結果

項目	意見等	対応
<p>水源地域における水資源の保全に関する基本的事項</p>	<p>事業者の責任を明確にすること。 水資源は「公」のもので、(個人)企業の乱開発による「利」より日本国の「公」を優先すること。 民間飲料企業の「利」のためではないこと。 外国にまったく依存しない「資源」を次の世代に残していかなければならない。 日本人にとっての大事な財産と言うことの明記をお願いいたします。</p> <p>水源涵養保有林等の整備管理について 長野県全域で(東北信中南信)自治体をまたぐ連絡会情報の共有化等権限のある体制づくりが必要ではないでしょうか。</p>	<p>○事業者の責務については、長野県豊かな水資源の保全に関する条例第5条に明記しており、この内容の周知徹底を図ってまいります。</p> <p>○長野県豊かな水資源の保全に関する条例第2条(基本原則)に、「水資源が県民共有の貴重な財産であり、公共性が高いもの」と明記しています。</p> <p>○水源涵養地内にある民有林については、林務部が公有林化を含む公的管理を積極的に進めており、また、県内10地方事務所単位で管内市町村からなる地域連絡協議会を開催し、情報共有を図っています。</p>
<p>その他</p>	<p>森林は、植物と動物がいてその保水力が維持されると思います。 動物がいないと肉食性のムカデなど昆虫類が増え昆虫類は飢えをしのぐために、樹木などから栄養を摂ろうとしてその樹木などの植物を枯らします。さらに土壌を細菌で汚染させます。 さて動物に目を向けてみると、ムカデを退治できる動物は、ネズミです。ネズミがいると、ムカデが地下から毎日夕暮に目覚める一瞬に、ムカデに襲い掛かり、ムカデに致命的なダメージを与えます。したがって、ムカデはほとんど活動できなくなります。 ムカデは主に夜間に集団で、小型および大型動物をも襲います。ネズミも襲われると考えられます。 ではムカデを、居なくすることは可能かという、不可能です。ただおとなしくさせることは可能です。それは、多肉植物を保護すればよいだけです。多肉植物は、抗菌作用でムカデをおとなしくさせることができます。長野県内にある多肉植物は、その種類は、乱獲などによって、壊滅的ダメージを受けていて、限定的だと思います。そして種子性植物も地上に落ちた種子が、抗菌作用でムカデをおとなしくさせることができると考えられます。 提案ですが、多肉植物と種子性植物の保護及び、ネズミおよびすべての動物類の保護をお願いします。</p>	<p>○水資源の保全と直接関係ないと思われるため、関係課に情報提供しました。</p>